

請願第24号

認可外保育施設を利用する保護者とその乳幼児(待機児)に対して保育料負担軽減補助金を公平に給付することを早急に求める請願

町田市待機児童数は、平成21年4月に417名が、9月には700名を超える都下5指に入る待機児数です。（昨年4月213名9月600名）この課題を解決せんがため、無理矛盾が生じています。認可保育園の入所希望にこたえられない保育所不足と無認可保育施設においても認証・家庭福祉員・委託保育室と無補助の無認可保育室（利用児100名）との利用格差地域格差を生み出しています。児童福祉法24条「市町村は保育に欠ける乳幼児の保護者から申し込みがあった場合、保育所において保育しなくてはならない。ただし保育所が無いなどのやむえない事由がある場合その他の適切な保護をしなくてはならない」と定めています。保護者に3重の格差を生み出している現状は早急に解決されねばなりません。

町田市が待機児解消に20年保育・改修型保育と認可保育園設置を努力されることは評価しますが、待機児の数を追うに過ぎないという批判の声もあります。子どもが健やかに育つ保育環境や保育の視点には最低基準を起点におくのではなく最良をめざして、取り組んでほしいとおもいます。しかし「子育てに待ったなし」という視点では、市独自の柔軟な対応策も求められます。

待機児を多くもつ自治体では「安心子ども基金」や単独予算を組み多様な子育て支援政策や、保護者ニーズに応えた待機児解消施策をしています。

町田市においても無認可保育室は多様な機能や役割を担った柔軟な対応、特色のある保育内容で地域のニーズに応え、保護者にとってなくてはならない施設となっています。多数の待機児をもつ町田市が柔軟多様な保育施策を講ずるのは必定で、平成21年待機児0をめざした中期計画や子ども生活部の基本方針は現状では実行根拠のない絵に描いた餅にも市民にはうけとれます。早急に市民が納得のいく対応をしてください。

ぜひ、町田市の待機児や・子育て支援を縁の下で支えている無認可保育室の役割を正当に評価し、現実的・実行可能な柔軟施策を図っていただきたく、再度以下の通り請願します。

請願事項

- 1、平成20年12月に市議会全会派一致で採択された「東京都届け出認可外保育施設を利用する保護者とその乳幼児(待機児)に対して保育料負担軽減補助金を公平に給付することを求める請願」を採択通り、早急に実行して下さい。
- 2、町田市単独事業として認可外保育施設を利用する保護者が新待機児にならない暫定的施策を講じてください。